専門教育科目 講義科目

授業科目名	相続税法入門	科目コード	配当年次	単位
担当教員	沼田　健一	EJ58	3・4	2

科目の概要

相続税についてはじめて学習する方々を対象に、相続税・贈与税の基本的な仕組みと全体像を理解していただくことを学習の目的とする。そのために、まず相続税が前提としている民法の相続制度の基本的事項について学習し、その上で相続税・贈与税の計算の仕組みや課税財産の評価、申告と納税について、その基本と全体像を図表や例題を使ってわかりやすく解説する。

科目の到達目標

①相続人の特定、相続分、遺言の効力、遺留分等を理解できる。
②各規定の要件、計算方法を理解し、具体的な税額計算ができる。

テキスト	『相続税法「超」入門』税理士法人山田＆パートナーズ,税務経理協会

テキストの読み方

①テキストに沿って学習を進めていくと、相続税法の全体像が理解できる。
②財産評価については、一部複雑な箇所もあるが基本的な項目は網羅している。
③税法は要件が重要であるので、要件を問われたときに回答できることが必要となる。

単位修得の方法

リポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、２単位を修得できる。